

2020 年度事業計画

2020 年 3 月 27 日決定

一般社団法人日本建設業連合

目 次

I. 総論 産業基盤の充実・強化と積極的な財政政策の実現に向けて	1
1. 産業基盤の充実 一担い手の確保、働き方改革の推進、生産性の向上	
2. 積極的な公共投資の推進と持続的な経済成長の実現	
II. 重点実施事業	4
1. 建設キャリアアップシステムの普及促進	
(1) システムの普及推進	
(2) システムの高度利用	
2. 働き方改革の推進	
(1) 週休二日の実現	
(2) 長時間労働の是正	
(3) けんせつ小町の活躍推進	
3. 建設技能者の処遇改善	
(1) 賃金水準などの引き上げ	
(2) 社会保険加入促進のラストスパート	
(3) 重層下請構造等の改善	
(4) 外国人技能者の適切な受入れ	
4. 生産性の向上	
5. 国土強靱化への対応と新たな財政政策の必要性の訴え	
(1) 防災・減災、国土強靱化への対応	
(2) 積極的な公共投資の推進	
6. 広報活動の充実	
7. 適切な企業行動の確保	
8. インフラシステム輸出戦略への貢献	
III. 基本的事業	10
(各委員会の活動)	

《 I. 総論 産業基盤の充実・強化と積極的な財政政策の実現に向けて 》

1. 産業基盤の充実 —担い手の確保、働き方改革の推進、生産性の向上—

2015年4月、日建連は「建設業の長期ビジョン」を発表しました。当時の建設業の産業体質の脆弱化、企業体力の弱体化、建設技能者の処遇の低下などの状況の中で、建設技能者の著しい高齢化と団塊世代を中心とした大量退職を近い将来に控えていることを深刻に受け止め、建設業の役割とあるべき姿を示すとともに「担い手確保」を喫緊の課題として建設業再生の道筋を示しました。

それから5年が経過しました。建設投資額は民需を中心に拡大し、建設各社の売上高営業利益率も過去20年で最高水準になっています。また、建設業就業者の数は微減にとどまり、若年者(新規学卒者)の入職は横ばいの状況です。この間の日建連をはじめとする建設業界全体の取組みの成果が現れていると言えます。一方で、建設技能者の賃金は上昇しつつあるものの、未だ全産業平均より相当低い水準にあります。また、労働時間や稼働日数は他産業よりもかなり多い状況が続いています。建設業のイメージも「キツイ」、「キタナイ」、「キケン」の3Kを脱却できたとは言えません。建設業界の事業環境が安定しているこの時期に、担い手の確保、働き方改革の推進、生産性の向上など、建設産業の基盤を充実・強化させなければなりません。

建設業は、元来人々が安全、安心に暮らせる豊かな国土、社会をつくり出す産業として無くてはならないものです。また、近年の自然災害の激甚化の中で国土や地域を守る建設業に対する期待は高まりつつあります。

日本の人口減少、少子高齢化が進行していく中で労働力確保に向けた各産業間の競争は一層厳しくなっています。外国人労働力の受入れも周辺諸国との競争もあり容易なものではありません。建設業のように重層的な下請関係の中で分業して一つの成果物を作り上げていく体制では、施工の中心である元請事業者の責任は極めて大きいものがあります。日建連は、わが国を代表する元請事業者団体として、2020年においても、①建設技能者の処遇改善の基盤となる建設キャリアアップシステムの普及推進と②建設現場における週休二日の定着促進を中心とする長時間労働の是正の二大事業をはじめ、生産性の向上、建設技能者の処遇改善、けんせつ小町の活躍推進など、建設産業の基盤の充実・強化につながる各種活動について、業界の先導役として、他の建設業団体と連携を図りつつ積極的に取り組みます。

2. 積極的な公共投資の推進と持続的な経済成長の実現

2019年度の経済財政白書によれば、「わが国経済は、雇用・所得環境の改善や高い水準にある企業収益などを背景に、緩やかな回復が続いている」とされています。また、建設市場においても東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた官民の活発な投資を背景に好調が続いており、五輪後の経済動向については懸念も指摘されていますが、政府が、昨年12月に決定した「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」などにより、海外情勢や本年1月以降の新型コロナウイルス感染症による景気への悪影響等の不透明感が残るものの、建設市場の好調も持続するとの見解が大勢を占めています。

しかしながら、緩やかな回復などで満足しているわけにはいきません。「失われた20年」といわれるように、例えば、世界各国の2000年から2018年にかけてのGDP成長率と比較してみても、この20年にわたるわが国経済の成長率は相当低いと言わざるを得ません。日本には、成長を取り戻すための新たな経済対策が必要なのではないでしょうか。日建連では、大胆な財政政策の発動こそがその要（かなめ）であると考えます。

昨年の台風19号は、日本各地に甚大なる被害をもたらしましたが、一方でダムや地下放水路等の治水施設が災害防止に大きな役割を果たすことも明らかにしました。国土交通省や内閣府などの政府関係機関は、IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第5次評価報告書が気候システムの温暖化については疑う余地がないと報告したことを受け、わが国においても猛烈な台風の出現頻度や短時間豪雨の発生回数と降水量が今後さらに増加することや、首都直下地震、南海トラフ大地震の発生確率がいずれも30年以内に70%超と予想されていることなど災害のリスクが高まっていることを発信し続けています。また、土木学会はさまざまな公共インフラ対策で経済被害を3分の1から6割程度軽減できると発表しています（例えば、南海トラフ大地震に関して40兆円のインフラ耐震投資で509兆円の被害が軽減）。人命は何物にも代えがたく、いったん失われれば二度と戻ることはありません。このような状況の下での国土強靱化に対する投資は無駄どころか極めて必要かつ効率的なものと言えます。

さらに対面通行片側一車線の高速道路に象徴されるように道路、空港、港湾などの交通インフラの整備水準も世界各国と比べて見劣りが明らかです。2033年には全国の道路橋の約63%が建設後50年以上を経過すると推定されるなど、老朽化するインフラの更新も不可欠です。Society5.0時代を迎え、令和の時代には公共的なインフラと位置づけるべき電力・通信施設についても、デジタル技術の社会実装に備え、電力システムの高度化を図り、世界最高水準のICT基

盤の構築を進める必要があります。このようなインフラ投資は国家としての設備投資というべきもので、これらをしっかり行わなければ国家としての経済成長を確固たるものにするにはできません。

しかしながら、現行の経済政策はプライマリーバランスの黒字化などの財政健全化を重視するあまり、政府の公共投資はほとんど拡大していません。政府債務の対 GDP 比率は 240%ほどですが、国債金利は下がり続けほぼ 0%台で推移しています。現在の金融情勢下に国債を発行し金融コストを最小限に抑えつつ、積極的な経済政策としての公共投資を拡大する意義は大きくなっています。

もちろん無駄な公共事業を増やす必要はありませんが、精査を行った上で効果の高い人命財産を守るための公共事業やモビリティを上げ生産性の向上に資するインフラ整備などには積極的に公共投資を行う時期であると思います。日建連では、このような積極的な財政政策こそが新たな経済成長戦略の中心となるべきことを主張してまいります。

《Ⅱ. 重点実施事業》

1. 建設キャリアアップシステムの普及促進

建設工事施工の中核である建設技能者は、そのほとんどが専門工事業者の職員であるか一人親方として専門工事業者に属しながら働いている。また建設工事現場を転々と移動しながら働くことから、発注者はもちろん元請事業者や上位下請け事業者にとっても建設技能者の技能レベルや働いた経歴が分かりにくいことになる。このように建設技能者の「顔」が見えにくいことが発注者や元請事業者から見て建設技能者を一律にあたかも資材のように扱うことにつながり、技能や経験に応じた処遇をすることが難しい一因となっている。建設技能者側からするとこのことが技能者としてのキャリアパスが分かりにくいことにつながっている。

各産業間の人手獲得競争が激しくなっていく中で建設業に就労する建設技能者を増大させるためには、建設業で働く建設技能者の技能、経歴を正確に蓄積し業界全体で共有することにより、建設技能者を簡便・的確に評価、処遇するための基盤システムを整備することが極めて有効である。建設キャリアアップシステムは、このような趣旨から国土交通省の主導のもと業界全体で整備が進められている。

(1) システムの普及推進

建設キャリアアップシステムは、昨年4月から本格的な運用が開始されたところであるが、業界への浸透は十分でない状況にある。日建連では、2020年を普及推進の正念場と考え、日建連ロードマップ（2017年12月 建設キャリアアップシステム推進本部決定）に基づき、中期（2021年3月末）目標の達成に向け、日建連モデル現場を拠点としてノウハウの展開、CCUS優秀取組み企業への優先発注、技能者カードの色別・職種別賃金に見合った労務費見積もり尊重の推進などによる技能者、事業者登録を進めるとともに本システムを利用した就業履歴の蓄積を促進する。

(2) システムの高度利用

さらに、日建連は、2020年中に運用が開始される建退共制度の電子申請を見据えて、民間発注工事も含めた建退共完全支払の推進に取り組むとともに、建設キャリアアップシステムに蓄積される情報を工事現場の効率的な運営、外国人技能者の適正な管理に役立たせるために積極的に活用できるよう、国土交通省や運営主体である建設業振興基金に働きかける。

2. 働き方改革の推進

「働き方改革」は、技術者、技能者、事務職を問わず建設業で働くあらゆる人々に係る、業界全体として取り組まなければならない課題である。

(1) 週休二日の実現

担い手の確保、とりわけ若年就労者の入職促進に重要な休日の増大については、現場閉所は日曜のみという現場の常識を変えていかなければならない。

日建連は、建設現場における週休二日を実現するため「週休二日実現行動計画」（2017年決定）に基づき、2021年度末までに会員企業の全事業所で4週8閉所を目指している。このため半期および通年での実施状況をフォローアップし、会員各社に情報提供するとともに、「建築工事適正工期算定プログラム」の更なる普及による適切な工期設定の推進を図るほか、施工現場における条件明示、受発注者による工程の共同管理、週休二日工事に必要な環境整備等につき発注者に改善の提案を行う。

また日建連は、中央建設業審議会にて検討されている適正な工期の基準作りについて、2020年10月の施行に向けて積極的な働きかけを行うとともに、発注者や社会一般の理解を得るためのPR・メッセージ発信等を行う。

(2) 長時間労働の是正

2024年4月に予定される改正労働基準法の罰則付きの時間外労働の上限規制の建設業への適用に向け、日建連会員企業としても社員の総労働時間の短縮が必須である。

日建連は、2017年に「時間外労働の適正化に向けた自主規制」を策定し、会員企業に示した。2019年度から適用が開始されたこの取組みに対してフォローアップ調査を行い、会員各社における状況を把握し、その結果を踏まえて必要な対応を行う。また、各社及び各職場における長時間労働是正のための改革・改善の事例を収集し、水平展開する。特に、試行された新たな手法（テレワークなど）について、各社が持つ具体的な問題点・効果などの情報を収集し、発信する

(3) けんせつ小町の活躍推進

日建連は、2019年に「けんせつ小町活躍推進計画（2020～2024年度）～働きたい、働き続けたい建設業をめざして～」を策定し、活動が「定着支援・活躍支援・入職支援」をテーマとする新たな段階を迎えたことを示した。これに基づき、①従来から行ってきた活動の見直し②計画で提示された新規実施事項の具体化——の2点を早急に実施して、活動を開始する。その際には、これまでの活動で培った内外の関係機関・関係者とのネットワークを活用し、また、そ

れらを通じて積極的に活動のPRを行う。

また、日建連は、2019年に策定に加わった「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画 ～働きつづけられる建設産業を目指して～」において例示された施策等について、自ら参考にする、あるいは参画・協力してその主旨の実現に寄与する。

3. 建設技能者の処遇改善

(1) 賃金水準などの引上げ

日建連は、建設技能者の賃金を全産業労働者平均レベルとなるように、建設技能者賃金の更なる引上げに向けて、2018年9月に行った「労務費見積り尊重宣言」の定着を図る。このため、会員各社の実施状況をフォローアップし、課題を抽出して、必要に応じ改善策を取りまとめる。

(2) 社会保険加入促進のラストスパート

建設技能者の社会保険未加入対策は、大きな成果を上げているところであるが、緩むことなく、現場において建設キャリアアップシステムを活用した加入チェックを会員企業に呼び掛け、昨年成立した改正建設業法（社会保険加入の建設業許可要件化）と相まって、社会保険未加入問題のラストワンマイルを克服する。

(3) 重層下請構造等の改善

日建連は、重層下請構造の改善に取り組み、可能な分野での原則二次まで（設備工事は三次まで）の実現を目指す。このため、発注者と元請、元請と専門工事業者とのコミュニケーションを改善し、施工体制における不要な下請構造の改善を進め、ややもすると施工体制が必要以上に重層化し、現場の建設技能者の賃金が毀損される事態を避ける。

また、改正建設業法（専門工事共同施工制度の新設、施工体制台帳・施工体系図による下請次数の見える化等）、建設キャリアアップシステムによる社員化等を進める環境整備の状況を踏まえ、不要な下請が行われていないか等下請の状況についてのフォローアップを行う。

(4) 外国人技能者の適切な受入れ

外国人技能者の受入れについては、外国人就労に関する悪評を払拭し、専門工事業者と協力して建設業界として円滑に受け入れるようにしなければならない。

日建連は、出入国管理法改正により2019年度から認められた特定技能外国人制度が建設現場において適正かつ円滑に受け入れられることを目指して、

「建設分野の特定技能外国人 安全安心受入宣言」を決定し、この方針の実施状況等をフォローアップしつつ、同宣言の徹底を図る。

また、適正かつ円滑な外国人技能者の受入れを実現するために建設業界として設立された建設技能人材機構（JAC）などと協力して、外国人技能者の受入れが処遇改善の動きに悪影響を与えないよう国土交通省、関係団体などと連携し、制度の適切な運用に努める。

4. 生産性の向上

建設技能者の処遇改善や労働時間の削減を実現するためには、生産性の向上により少ない手数で建設工事を的確に完成させる技術や施工方法を錬磨することが何より必要となる。日建連は、生産性向上推進要綱（2016年決定）に基づき、独自指標を用いたフォローアップを継続実施するとともに、会員各社の具体的な取り組み状況に関する情報を提供する。

また、AI や IOT 等の先端技術を建設現場に導入し BIM/CIM などの情報モデルの構築、ロボット化など新しい時代にふさわしい取り組みの導入、フロントローディングの推進を図るほか、国土交通省が提唱している i-Construction コンソーシアムおよび i-Construction システム学講座への参画、ICT 技術の導入に関する改善策の整理・提案、現場打ちコンクリート工の施工効率の向上とプレキャストコンクリート活用促進方策の検討などにより i-Construction の推進を図るとともに、提出書類の簡素化、電子検査とオンライン電子納品の導入など情報共有システム（ASP）の効果的な活用を行う。

さらに、生産性の向上を進める国土交通省と連携して、建設現場の生産性を飛躍的に向上するための革新的技術の実証を通じて各種基準類の整備や導入支援策を提案するほか、施工者側で考案した生産性向上方策が公共工事で円滑に活用されるよう要請するなど関係機関との連携を深める。

5. 国土強靱化への対応と新たな財政政策の必要性の訴え

(1) 防災・減災、国土強靱化への対応

近年の自然災害の頻発化、激甚化は我が国経済活動にとって最大のリスクであり、国民生活の安全・安心を確保するためにも防災・減災、国土強靱化対策は最優先の課題である。

政府は、新経済対策においても「災害からの復旧・復興と安全・安心の確保」を3本柱の一つと位置付け、2019年度補正予算、2020年度本予算において、地方公共団体や民間と連携しつつ、ハード対策・ソフト対策を一体化した防災・

減災、国土強靱化の取組みの加速化・進化を図り、防災・減災が主流となる安全・安心な社会づくりを実現するため必要な予算を確保したとしている。建設業界は、こうした社会の要請、政府の方針に応じてしっかりと施工体制を確保して国民の期待に応えていかなければならない

一方、ポスト「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」については、明確な方針はいまだ示されていないため、今後防災・減災、国土強靱化のための長期的・計画的な投資の必要性につき積極的な広報活動や要請を展開する。

さらに、日建連は、支部単位の包括的な協定書の締結の推進など災害時における国・地方公共団体・公共機関との連携強化を図る。

(2) 積極的な公共投資の推進

日建連は、①防災・減災、国土強靱化を実現する上でインフラ整備が現に果たしている役割・効果②高速道路、空港、港湾、鉄道などの交通インフラ整備の社会的効果③インフラの老朽化が国民生活や経済活動に与える影響④地域の活性化に対する基盤整備や建設投資の役割⑤新しい経済理論に基づく積極的な財政政策の必要性等につき、発注者と連携するなどして幅広く情報や事例等を収集・整理し、ホームページ等で公表するとともに関係団体や地元経済界と連携して、シンポジウムや各種講演会の企画や参画するなど、新たな経済成長のためにインフラ投資の拡大を柱とする積極的な財政政策の必要性について世論の振興に努める。

6. 広報活動の充実

日建連は、建設業への理解の促進、イメージアップを図るため、ホームページ、広報誌「ACe 建設業界」をはじめとする多様な媒体を活用した情報の発信、現場見学会の充実、新たな広報用パンフレットの発行等を推進する。

また、2019年度から新たに土木・建築両分野を対象とした日建連表彰を設け、2020年秋には第1回の表彰式を開催する予定である。本表彰制度を的確に実施し、良質な社会資本や優秀な建築物の創出について顕彰を行う。

7. 適切な企業行動の確保

日建連は、会員企業及び会員団体とともに、「日建連等企業行動規範」（2013年4月）に基づく活動を実施する。積み上げてきた建設業に対する期待や信頼は、コンプライアンス違反により簡単に崩れてしまうものであることを銘記しなければならない。コンプライアンスの徹底はもとより、公正かつ誠実な企業活動の実践、建設業に関わる全ての人々の基本的人権を尊重する活動を展開す

ることにより、建設業に対する社会の信頼を高める。

8. インフラシステム輸出戦略への貢献

海外に目を転ずれば、米中通商問題の動向や米イラン関係の緊迫化などの海外経済情勢の不確実性はあるものの、膨大な社会資本需要を有するアジア、アフリカなどの新興国や、巨大な建設需要を有する欧米など、魅力的なマーケットが存在する。引き続き海外の建設市場への積極的な挑戦が必要である。特にインフラシステム海外展開における国際競争は熾烈を極めているため、我が国の建設業の高い技術力を前提に、価格競争力の強化、国際的なビジネス慣行への順応、ファイナンス等も含めた総合的な提案力の強化などを促進し、インフラシステム輸出に貢献することが求められる。

日建連は、海外建設協会と連携して会員企業の海外展開を支援するなど、官民一体となったオールジャパンの取組みに協力する。